

第4次潟上市男女共同参画推進計画の総括

(令和3年度～令和7年度)



潟上市

第3次潟上市男女共同参画推進計画の総括について

この報告書は、「潟上市男女共同参画推進条例(平成18年3月28日施行)」第14条に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を明らかにするために作成したもので、「ハートフルプランかたがみ2021(第4次潟上市男女共同参画推進計画)」に定めた事業(主な取組)の取組状況と評価、今後の方向性をとりまとめたものです。

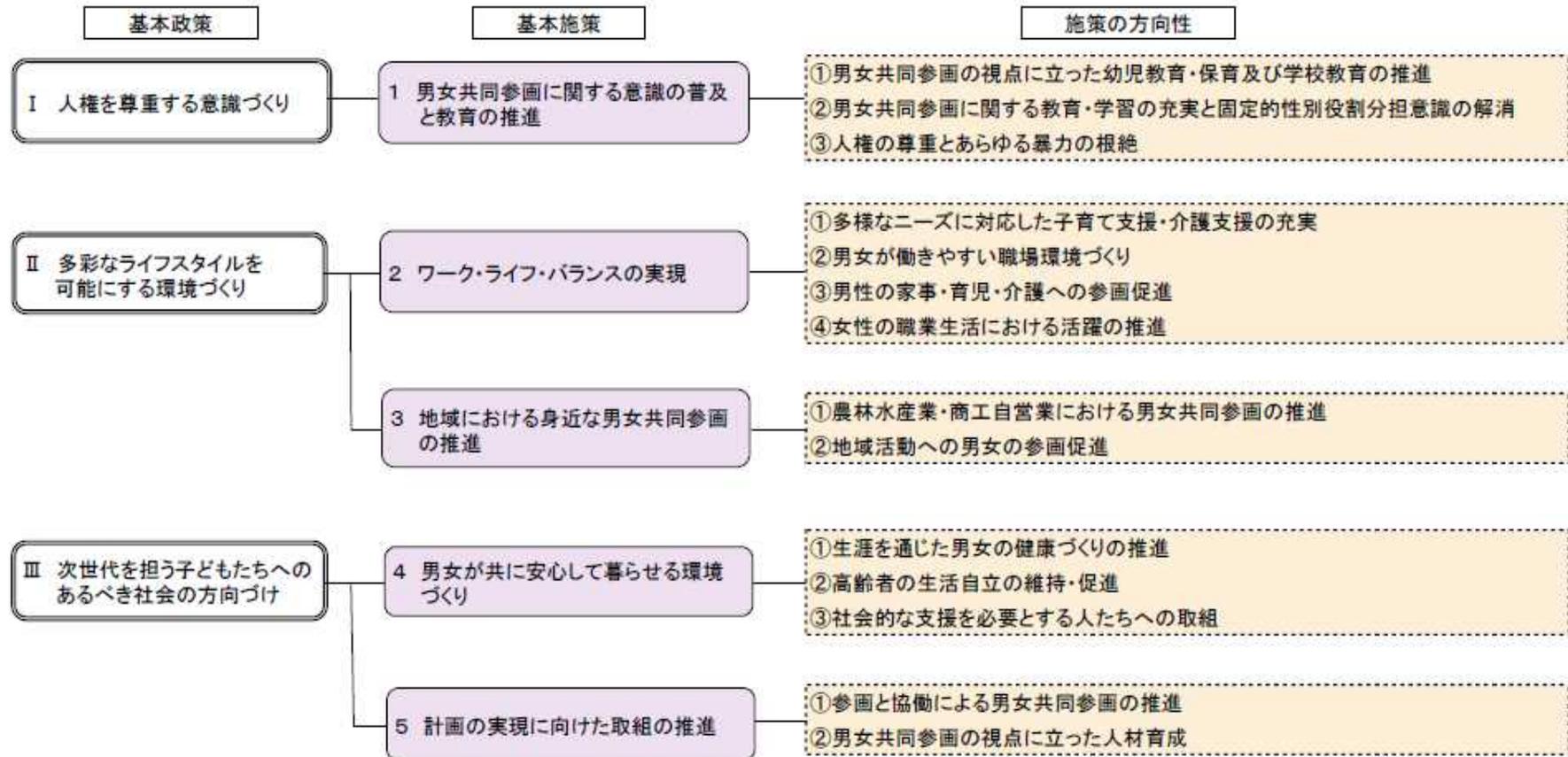
【ハートフルプランかたがみ2021】

「ハートフルプランかたがみ2021(第4次潟上市男女共同参画推進計画)」は、「男女共同参画社会基本法」及び「潟上市男女共同参画推進条例」に基づき、「ハートフルプランかたがみ2016(第3次潟上市男女共同参画推進計画)」の施策を見直し、第4次潟上市男女共同参画推進計画として取りまとめたものです。

経済・社会情勢が急速に変わっていく中で、時代の変化に対応し、地域の活力を高め、将来にわたり個性あふれる魅力的なまちづくりをしていくためには、男女が対等な立場で社会のあらゆる分野とともに参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会を実現する必要があります。この計画に掲げる方向に沿って、市民・事業者・行政が一体となり、男女共同参画施策を総合的・計画的に推進していきます。

計画の期間は令和3年度～令和7年度の5カ年です。

第3次潟上市男女共同参画推進計画の体系図



取組状況のまとめ

「ハートフルプランかたがみ2021」には、実施すべき「主な取組」として72の項目(事業)を定めています。この報告書では「主な取組み」ごとに、推進課(担当課)が取り組んだ実績と自己評価、今後の方向性を示しています。

計画期間の5年間において、全体の95.8%にあたる69事業が、計画どおりまたはおおむね計画通りに取組み、成果があったという結果になりました。

<主な課題>

(基本施策1)男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

- ・ 保育方針や指導計画に基づき個々の個性や能力を引き出し、主体性を尊重した教育や保育を継続して実施するとともに、職員の共通理解を図りたい。また、保護者に対する普及啓発として、子どもの成長についての積極的な情報発信と、すべての保護者が参加しやすい園行事、保護者会活動等の内容や回数を検討する。
- ・ 性別による役割分担意識は多くの人を持つが、意識して改善することができるため、継続して自己認知の機会を提供する必要がある。広い世代の関心が集まる広報や講座等の開催と、啓発機会の創出について検討する。
- ・ DVや性犯罪等の防止に向けた啓発は、一過的な周知に留りやすいことや若者に対するアプローチ機会が限られていることが課題である。成人式を活用するとともに、より迅速かつ広範な情報発信のため、SNS等の効果的な利用を検討する。

(基本施策2)ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・ 仕事と家庭生活の両立についての様々な悩みに対応できるよう、関係機関と連携した相談体制の整備を進めるとともに、より充実した育児・介護(予防)サービスの提供と周知に努める。また、男性の家事参画を目指した、だれでも参加できる料理教室等を実施しているが、男性の参加は1割程度であるため、参加しやすい環境と内容を検討する。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現には事業者や企業の協力が必要不可欠であるため、雇用環境の整備や再雇用の促進を働きかけるとともに、多様な媒体を活用した情報の提供を検討する。

(基本施策3)地域における身近な男女共同参画の推進

- ・ 農林水産業及び商工分野においては、組合等が独自に男女共同参画の推進に取り組んでおり、市からの啓発機会が限られている。関係機関と連携し、研修会や補助金等の情報提供と支援の方法について検討する。
- ・ 交通指導隊及び防犯指導隊については隊員数が減少しており、女性消防団員については、活動が負担になるのではないかと懸念が障壁となり十分な人員の確保が難しい。市民への周知と啓発に努め、参加しやすい環境の整備を検討する。

(基本施策4)男女が共に安心して暮らせる環境づくり

- ・ 健康づくりの推進については、市民への受診勧奨や啓発、集団レディース検診の復活により、コロナ禍で下げ止まりしていた一部検診の受診率が増加した。引き続き企業や医療機関等と連携を図りながら、効果的な受診勧奨方法と受診しやすい検診体制づくりを検討する。
- ・ 老人クラブ等の各種団体に呼びかけて介護予防教室等を実施しているが、参加人数が減少している。介護予防教室を契機に、地域の中での人とのかかわりが生まれるような、新たな取り組みを検討する。
- ・ 国籍に関わらずすべての市民が協力して男女共同参画社会づくりを進められるには、多様な文化や価値観の相互理解が必要であり、各種団体等による国際交流活動の支援や多言語対応のサービス強化等を検討する。

(基本施策5)計画の実現に向けた取組の推進

- ・ 自治会等の地域組織への女性の参画は十分ではないが、個別の事情への配慮も要することから、女性リーダーの実例や活動内容を研修等の情報とともに発信し、意識啓発に努めたい。
- ・ 市の審議会等の委員を選任する際は、公平性、男女比等を考慮しながら、引き続き幅広い人材の登用に努めるとともに積極的な情報発信を検討する。また、議会の傍聴に関してはネット配信を行っているが、議場に来なくても傍聴しやすい環境の維持に努める。

【評価の説明】

○推進課(担当課)評価

A:計画どおり、または計画以上に取り組み、成果はあった。

B:まあまあ計画通りに進み、一定の成果はあった。

C:計画通りには進んでおらず、成果もあがっていない。

○今後4年間の取組の方向性

1. 拡充して実施
2. 現状のとおり実施
3. 縮小や廃止を検討する
4. 実施の予定なし

基本政策Ⅰ 人権を尊重する意識づくり

基本施策1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

【施策の概要】

幼児教育及び学校教育において、男女共同参画の視点に立った保育・指導を行い、子どもたちの参画や自立の意識の醸成を目指します。また、男女共同参画に対する理解を深めてもらうため、市民向けに学習機会の充実に努めます。このほか、人権尊重に関する普及啓発を行うとともに、DVや虐待といった人権侵害にあたるあらゆる暴力の根絶に向けた取組を推進します。

施策の方向性1-①男女共同参画の視点に立った幼児教育・保育及び学校教育の推進

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
1	男女共同参画の視点に立った教育や保育の充実	性別にとらわれず、子どもそれぞれがもつ個性や能力を引き出すため、指導計画等に基づいた教育や保育を実施します。また、男女が互いを認め合いながら協力することの大切さを認識させる教育を推進します。	子育て応援課	個々の個性や能力を引き出すことを目標に掲げ、保育方針や指導計画に基づき、主体性を尊重した教育や保育を実施した。性別にとらわれない遊びの充実や体験を重ねることで興味のあるものや得意なものに取り組もうとする意欲が高まった。また、子どもたちが主体的に遊び、友達と関わり、互いの良さや可能性を認め合いながら生活しようとする姿の育ちへつながった。	A	2. 現状のとおり実施	性別に関わらず子どもたち一人一人の個性やよさを認め尊重した関わりができるよう職員の共通理解を図るとともに、園での活動を通じた子どもの成長について、家庭へと積極的に情報発信していく。また、今後も個々の興味関心を配慮した指導計画を立案、実施していきたい。
			教育総務課	男女共同参画の視点も含め、互いの良さを認め合いながら、充実した学校生活を送ることができるよう指導をした。また、性別によらない名簿を導入したことで、児童生徒一人一人を尊重しながら、適切な指導を行うことができた。			発達段階に応じて、人権尊重、男女平等、男女相互理解等についての指導及び一人一人のよさを伸ばす指導の充実を図る。
2	男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進	児童生徒が将来の生活設計や仕事と生活の調和の重要性について、理解を深めることができるような学習を実施します。	教育総務課	中学校ではキャリア・スタート・ウィークを実施し、地元の事業所の方々から職場情報を聞かせてもらうことで、自分の将来について改めて考えるきっかけを提供した。小学校では、県が発行する男女共同参画の資料を活用して、職業選択に男女の差がないことを学んでいる。	A	2. 現状のとおり実施	男女共同参画の視点に立ち、幅広い情報提供や、キャリア・スタート・ウィークの実施等により、自分にふさわしい進路を選択できるよう指導する。
3	性教育の推進	男女の身体の違いや生命を産み育てる両性のあり方等、性に関する正しい知識の普及啓発に努めます。	教育総務課	各校で性に関する指導の年間計画の作成と、その計画に沿った指導が行われるようにしている。保健体育の授業等で男女の体のつくりの違いとその役割、重要性について、児童生徒の発達段階に合わせて指導を行った。	A	2. 現状のとおり実施	保健体育科、家庭科等、様々な学習活動を通して、産む性(母性)の社会的役割とその重要性についての認識を深める。
4	保護者に対する男女共同参画の推進	園・学校行事やPTA活動等を活用し、男女共同参画の意識が普及するよう啓発に努めます。	子育て応援課	園行事やPTA活動等を行う際は、日程等に配慮し、保護者が誰でも参加できるよう参加しやすい雰囲気をつくってきた。また、ITC導入により、園だより、学年だより等も手軽に父親も見ることが増え、園の活動に関心が増えたと思われる。	A	1. 拡充して実施	今後も保護者が参加しやすい園行事、保護者会活動等の内容や回数を検討し、ともに協力して子育てをしていく意識がもてるようにしたい。
			教育総務課	学校だよりや学年通信等を通じて、学校行事やPTA活動の参加を呼びかけた。父親も学校行事に参加しやすいように、行事の予定を早めに通信等で伝えるように努めた。			校長会、PTA等の機会に、教職員や保護者等への広報・啓発を行うとともに、研修の推進を支援する。

施策の方向性1-②男女共同参画に関する教育・学習の充実と固定的性別役割分担意識の解消

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
5	男女共同参画に関する情報の収集及び提供	男女共同参画に関連した図書・資料・視聴覚教材の充実を図ります。また、広報かたがみやホームページ等において、男女共同参画に関する情報提供に努めます。	企画政策課	市HP、広報かたがみでは定期的な情報発信を行い、庁内での男女共同参画関係資料を配架し情報提供を行った。	A	2. 現状のとおり実施	最新情報の収集と広い世代への継続的な情報提供が課題であるため、今後も啓発活動に努める。
			文化スポーツ課	関連図書の充実を図った。			引き続き、関連図書の充実を図っていく。
6	男女共同参画に関する啓発活動	男女共同参画推進月間等の様々な機会を通じて、啓発活動を行います。また、市民及び市職員を対象とした男女共同参画に関する研修会を開催します。	企画政策課	外部講師に依頼してR3「家族みんなで考える役割分担」R5「LGBTQと差別について」という題目で市民向け研修会を実施した。また、R4「多様性に満ちた社会づくりについて」、R6「職場におけるコミュニケーション」という題目で職員向け研修会を実施した。	B	1. 拡充して実施	男女共同参画への関心を高められる広報や啓発イベント等の案出と、啓発機会の確保が課題。定期的な情報の収集と整理、資料の更新とともに、市の公式LINE等多様な媒体を活用した一層の周知と県や関係団体等と連携した意識啓発に努める。
7	男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実	市民のニーズに応じて、男女共同参画の視点を取り入れた講座等を開催します。また、リカレント教育に関する情報提供に努めます。	企画政策課	外部講師に依頼して「家族みんなで考える役割分担」という題材で市民向け研修会を実施した。家事育児などの役割分担に関する話題や、グループワークを通じて家族協同の意識醸成を図った。国や県から提供されるパンフレットについて庁内で配架し情報提供を行った。	B	1. 拡充して実施 2. 現状のとおり実施	より多くの市民の参加を促すことが課題。関係団体の意見や広報資料、地域イベント等により市民の興味関心あるテーマを調べ、講座やワークショップ開催と情報発信に活かしたい。
			文化スポーツ課	性別や世代にとられない事業を企画し市民に男女共同参画の意識啓発を図るとともに、市民のニーズに応じて学習機会や情報を提供した。多種多様化している市民のニーズに対応するため情報収集に努めており、地域の学びの場としての役割を果たしている。			若者と高齢者がともに学べる機会、世代間交流の促進等、学びと交流の場となるよう生涯学習事業の企画、運営に努める。
8	誰もが参加しやすい講座等の開催	研修会や講座等の開催にあたっては、託児サービスの実施や休日・夜間開催等を通じて、誰もが参加しやすいよう配慮に努めます。	全部局	講座等の参加対象に合わせて、託児サービスの実施や休日・夜間開催講座の企画をし、参加しやすい環境の整備に努めた。	A	2. 現状のとおり実施	研修会や講座等の開催がある場合は、各課において周知方法を検討しながら、誰もが参加しやすいよう配慮に努めている。引き続き参加者に配慮した企画を提案していく。
9	固定的性別役割分担意識に関する啓発	性別による役割分担意識の解消に向け、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)等に関する情報を提供します。	企画政策課	国や県から提供されるパンフレットについて庁内で配架し情報提供を行った。また、「おとう飯」の動画撮影を行い、Youtubeで公開、広報で周知することで性別による役割分担意識解消のための啓発を行った。広報かたがみの男女共同参画特集記事として、無意識の思い込みや多様性について掲載した。	B	2. 現状のとおり実施	性別による役割分担意識は多くの人が持つが、意識して改善することができるため、継続して自己認知の機会を提供する必要がある。関係団体と連携し、研修、パンフレット、ポスターや動画配信等により啓発に努める。
10	固定的性別役割分担意識にとられない家庭教育の推進	家庭において、個々を尊重した教育がされるよう、学校を通じた情報提供に努めます。	教育総務課	各校において学習指導要領に基づき家庭科教育等の充実を図り指導を行うことで、性別に関係なく「家族の一員」「地域の一員」として、自らの役割を果たすことの重要性を認識させた。家庭科の学習の様子を通信等で保護者に伝えることで、男女の関係なく「衣食住」の知識・技能を育てることの大切さを保護者に伝えることで、意識を高めた。	A	2. 現状のとおり実施	家庭科の学習、長期休業中の過ごし方の指導等により、家族の一員として男女が協力し、家庭を築いていく重要性についての理解を深める。

施策の方向性1-③人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
11	人権尊重についての広報・啓発活動	人権週間等の様々な機会を通じて、人権問題への正しい理解や人権尊重の意識を浸透させるための啓発活動を行います。	総務課	小学校の5、6年生を対象として「人権の花」運動を実施し、学齢期から人権を尊重する意識の浸透を図った。 また、3大まつりの会場で人権擁護委員とともに、啓発物品の配布を行った。 R3出戸小学校 R4天王小学校 R5追分小学校 R6飯田川小学校	A	2. 現状のとおり実施	社会のデジタル化が進む中、新たな人権問題等も発生してきていることから、時代の潮流に合わせた人権啓発を実施していく。
12	男女共同参画に関する相談体制の充実	男女共同参画に関する様々な相談や苦情に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら対応します。また、人権擁護委員が行う相談事業を支援します。	総務課	毎年、6月と12月に人権擁護委員による地域住民に対する人権相談を開催することで、相談体制の充実を図った。	A	2. 現状のとおり実施	現在市内3箇所の人権相談を実施しており、今後も現状の相談体制を継続するため、必要な人権擁護委員の確保に努める。 相談実績が少ないことが課題。関係機関と連携し、相談しやすい体制を構築するとともに、相談窓口の周知に努めたい。
			企画政策課	相談がある場合は随時対応した。			
13	性の多様性への理解促進	市民に多様な性のあり方について理解を深めてもらうため、広報等を通じた周知及び情報提供に努めます。また、学校教育の中で、性の多様性に関する正しい知識の普及啓発に努めます。	企画政策課	国や県から提供されるパンフレットを庁内で配架し、情報提供を行った。また、R5広報かたがみ6月号の男女共同参画特集記事として、無意識の思い込みや多様性について掲載した。	B	2. 現状のとおり実施	R6年度より施行されたパートナーシップ宣誓証明制度をはじめ、性の多様性に関する正しい知識の普及は十分ではないため、広報等を通じて理解促進に努めたい。 授業や諸活動、家庭との連携を通して、性別にとらわれない役割分担についての意識向上を図る。
			教育総務課	学校では、SDGsを取り上げ、ジェンダー平等についての意識を高めるとともに、性の多様性に関する正しい知識が身に付くよう取り組んだ。道徳や、特別活動等を中心にしながら日々の様々な学習活動を通して人権意識を高めることが、性平等の意識につながると考え、取り組んでいる。			
14	DVやセクシュアル・ハラスメント、その他性犯罪等の防止に向けた周知・啓発	パンフレットの配置等を通じて、DV等の防止に関する情報提供を行うほか、相談窓口の周知に努めます。	企画政策課	庁内にDV防止啓発の周知を目的としたパープルリボンキャンペーンの周知とパンフレット、ティッシュの配架を行った。また広報での周知を行った。	B	3. 縮小や廃止を検討する	パープルリボンキャンペーン等一過的な周知に留まる場合があることが課題。No.15へ統合を検討したい。 印刷物による周知に加え、より迅速かつ広範な情報発信のため、SNS等の活用を検討する。
			社会福祉課	DV防止関連の印刷物の配架により周知に努めた。			
15	若年層に対するデートDV等の防止啓発	交際相手からの暴力やJKビジネス、AV出演強要等による被害防止について理解を深めてもらうため、若年層を対象とした啓発に努めます。	企画政策課	国や県から提供されるパンフレットを庁内で配架し、情報提供を行った。また、成人式でDV防止のパンフレットを配布し、若年層に対する啓発を図った。	A	1. 拡充して実施	若者へのアプローチ機会が限られていることが課題。成人式を活用するとともに、SNSを活用して啓発に努めたい。また、No.14を統合し、パープルリボンキャンペーン等も活用したDV、その他性犯罪等の防止啓発を目指す。 これまでの取組を継続するほか、SNS等の利用など若年層への啓発方法を検討する。 保健体育科、道徳科、特別活動等、様々な学習活動を通して、デートDVの防止啓発に努める。
			社会福祉課	窓口にDV防止関連のパンフレット等を配架することで、周知に努めた。			
			教育総務課	国や県で実施する性暴力・配偶者暴力に関する研修への参加を呼びかけ、教職員の意識向上に努めた。小学校中学年からネット安全教室等の機会を活用して、性暴力から身を守る方法等について考える場を設けた。学習指導要領に基づき、様々な学習活動の中でデートDVに対する知識を深めることができた。			

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組	
16	児童虐待防止対策	児童の権利を守るため、関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に重点をおいた取組を行います。	子育て応援課	関係機関との連携により情報共有や相談対応を円滑に行えたことで、迅速に児童虐待対応に取り組み、児童の権利擁護に努めることができた。 公立園においては家庭状況の把握とともに、毎日の健康観察を通して子どもの心身の状態を確認し、児童虐待の早期発見に努めた。また家庭状況について等気がかりがあった場合、家庭への確認や相談等の対応を行ってきた。	A	2. 現状のとおり実施	引き続き関係機関と連携し、迅速に児童虐待対応に取り組み、児童の権利擁護に努める。	
			教育総務課	県が行う児童虐待に関する研修への参加を呼びかけ、教職員の意識向上に努めた。各校において、虐待に関する調査を月に1回程度行うことで、早期発見に努めている。また、相談員やスクールカウンセラーを配置し、児童の状況を確認することで早期発見、対応に努めている。			学校生活アンケート等の実施や一人一人との日常的な触れ合いを通し、児童虐待の早期発見・早期対応に努める。	
17	高齢者虐待防止対策	高齢者虐待の早期発見・早期対応のため、関係機関と連携し、支援体制を整備するほか、虐待防止に向けた取組に努めます。	健康長寿課	潟上市高齢者虐待防止・支援マニュアルに基づいて関係者と情報を共有し、適宜相談に対応した。	B	2. 現状のとおり実施	相談を適切に受けるため、職員の対応能力を向上させる。また、今後も県や関係機関と連携し、支援体制を整備する。	
18	DVや虐待に関する相談体制の充実	DV被害や虐待について、様々なケースに対応することができるよう、関係機関との連携を図りながら、相談体制の充実を図ります。	社会福祉課	中央福祉事務所の女性相談員に、相談や一時保護などの具体的な方策などを確認するなど、関係機関との情報共有を密にすることで、相談体制の充実を図った。	A	2. 現状のとおり実施	引き続き、関係機関との情報共有や連携を密にし、相談体制の充実を図る。	
			健康長寿課	県及び関係機関と連携を図り、調査や指導をするなど適切に対応した。			2. 現状のとおり実施	事案は今後増加するとみられるため、今後も県や関係機関と連携し、調査や指導を行っていく。
			子育て応援課	関係機関との連携によりDV被害や虐待についての相談体制の充実を努めた。また、公立園においては健康観察を保育教諭、保健師、看護師と行うことで、養育状況の把握、虐待等の早期発見対応に努めるとともに、個人情報に配慮しながら職員間で園児や保護者のことについて伝え合い、必要に応じて面談を行なった。			2. 現状のとおり実施	保護者が相談しやすい雰囲気をつくると共に、関係機関との連携によりDV被害や虐待についての相談体制の充実を努める。
			教育総務課	国や県で実施する性暴力・配偶者暴力、児童虐待に関する研修の参加の呼びかけ。養護教諭や担任だけでなく、子どもに関わる全職員が、子どもの様子に目を配り、気になる子どもの情報共有をしながら虐待を早期発見できるよう努めている。			2. 現状のとおり実施	子育て応援課と連携し、相談体制の充実を図る。

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現

【施策の概要】
 仕事と育児、介護等の両立支援に向けた取組として、育児や介護に関する様々なサービスを提供し、家庭生活の負担軽減を図るほか、仕事と家庭の両立がしやすい職場環境を整備するよう、事業者・企業に働きかけます。
 また、男性の家事等への積極的な参画を促すための取組を行います。
 このほか、働くことを望む女性が職業生活において活躍することができるよう、環境の整備に努めます。

施策の方向性2-①多様なニーズに対応した子育て支援・介護支援の充実

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
19	多様な保育サービスの充実	育児と仕事の両立を支援するため、延長保育、一時預かり、障がい児保育等の充実を図ります。	子育て応援課	市内全ての公立園において延長保育と障がい児保育を実施した。また、公立園4園と民間保育施設1か所で一時預かり保育事業を実施した。	B	1. 拡充して実施	保育士不足により、一時預かり保育ができない公立園があった。今後、公立園の再編を実施して保育士の集約を図り、多様な保育サービスの充実に取り組む。
20	放課後児童クラブ及び児童館活動の充実	保護者の働きやすい環境を支援するため、放課後児童クラブの運営、児童館の活動の充実を図ります。	子育て応援課	放課後児童クラブは、小学校6年生までを対象に市内全小学校区で13支援を開設した。令和7年度以降は、12支援を開設する。	A	2. 現状のとおり実施	引き続き保護者の働きやすい環境を支援するため、放課後児童クラブの運営の充実を図る。
			文化スポーツ課	児童館は、自由に遊べる場を提供し、遊びや事業を通じて年齢の異なる児童が交流する場としての役割を果たしている。			引き続き、自由に遊べる場の提供や年齢の異なる児童が遊びながら交流できる事業等を実施する。
21	ファミリー・サポート・センター活用の推進	保護者の育児と仕事の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センターに関する情報提供や会員の登録促進に努めます。	子育て応援課	広報等にてファミリー・サポート・センターの事業を周知し、保護者の育児と仕事の両立を支援した。	A	2. 現状のとおり実施	引き続き利用会員が必要とする緊急時や休日、保育所等や児童クラブ終了後の時間帯などに対応できる協力会員の確保に努める。ファミリー・サポート・センター会員を募集するにあたり、広く事業の周知を図るとともに、子育てサポーターの養成、在宅の保育士に対する呼びかけなどに取り組む。
22	子育てに関する相談体制の充実	育児や家庭教育、いじめ等の様々な悩みに対応できるよう、福祉や医療、教育等の連携を図り、相談体制の充実に努めます。	子育て応援課	市栄養士、保健師等との連携により、定期的に離乳食・子育て相談日を設けている。また、様々な分野の講習会を行い、多角的な視点で子育て家庭に寄り添った対応と案内を行っている。公立園においては面談や相談を随時実施し、必要に応じて、福祉や医療、教育等の連携を図り、相談体制の充実に努めた。	A	2. 現状のとおり実施	引き続き育児や家庭教育、いじめ等の様々な悩みに対応できるよう、関係機関との連携を図り、相談体制の充実に努める。
			教育総務課	複数校に子どもと親・心の相談員を配置することで、子どもや保護者がもつそれぞれの悩みに寄り添いながら、幅広く対応した。			子どもと親の相談員や心の教室相談員などの相談員の配置を進め、相談体制の整備を進める。
			文化スポーツ課	子育て中の保護者の交流の場としてひまわり学級を実施している。子育ての悩みを相談する場、仲間づくりの場としての役割を果たしている。			子育て中の保護者が気軽に交流できる場を引き続き提供する。

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
23	子育てに関する情報提供の充実	育児不安解消のための相談窓口や多様な保育サービス等について、情報提供を行います。	子育て応援課	育児不安解消に向けた保護者向けの講座の開催や、市や市外の行事を紹介するなど、保護者がリフレッシュや相談しやすい体制を整えている。利用者から相談を受けた際は職員間で連携し、託児、ファミサポ、各種相談窓口等を紹介している。子育てハンドブックを作成し、各種窓口の情報提供を行っている。	A	2. 現状のとおり実施	地域の子育て家庭が関わることができる育児不安解消のための講座を実施する。また、子育て情報に関する「子育てハンドブック」を引き続き作成し、随時に内容の見直しを行いながら、最新情報が子育て家庭に届くよう、計画的に配布する。 今年度は子育て支援センターが出張型となり、事業が縮小され、これまでのように未就園児の親子に園の開放や行事を通して育児に関する情報を提供したり、子育て相談にのったりすることが少なくなるが、入園している園児に対しては引き続き、園だよりや連絡帳で子どもの様子を伝えたり、子育ての不安を受け止めるようにしていきたい。
24	介護サービスの充実	関係機関と連携し、適正なサービスの提供に努めます。また、安定したサービス提供のため、事業所に対し指導・助言を行うほか、人材確保と育成のための研修の開催を検討します。	健康長寿課	適正な介護サービス提供のため、ケアプラン点検及び住宅改修等の調査・点検を実施した。また、県及び県社協が主催する各種研修案内を、関係する市内事業所に情報提供し、受講を働きかけた。	B	2. 現状のとおり実施	充実した介護サービス提供のため、ケアプラン点検及び住宅改修等の調査・点検を継続実施する。また、各種研修についても、市内介護保険事業所へ積極的に情報提供し、受講を働きかけていく。
25	介護支援体制の整備	要介護者を抱える家族に対し、交流会の開催等を通じて支援を行います。また、介護の知識や技術の普及を図ります。	健康長寿課	日々の介護に関する情報や意見の交換等を行うことで、家族介護者交流会の充実を図った。また、介護者が気分を新たに介護することができるよう、日常的な介護から一時解放させる等、心身の疲労回復に努めた。	B	3. 縮小や廃止を検討する	参加者が少ないため、次期介護保険事業計画策定までに事業の内容を見直す。
26	介護支援に関する情報提供	介護サービスや介護保険制度等について、積極的な情報提供を行います。	健康長寿課	広報やホームページに介護サービスや介護保険制度等に関する記事を掲載、窓口にも介護保険パンフレットを配架して情報提供に努めた。	B	2. 現状のとおり実施	介護サービスが必要な方及びそのご家族が必要な情報を得ることができるよう、広報やホームページ、窓口での介護保険制度の周知に努める。また、介護保険事業所と連携しながら、被保険者への適切な介護(予防)サービスの提供に努める。

施策の方向性2-②男女が働きやすい職場環境づくり

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
27	企業への男女共同参画の普及啓発	ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等法、働き方改革等について、リーフレットの配布等により普及啓発を図ります。また、関係機関と連携した啓発を検討します。	企画政策課	市内事業者向けにワーク・ライフ・バランスの啓発チラシを作成し、市商工会に配架いただいて周知を図った。	B	1. 拡充して実施	より多くの企業に関心をもってもらうことが課題。女性躍進企業への優遇制度や表彰事業についての情報提供も積極的に行い、男女共同参画の意識の醸成を図りたい。(令和7年4月現在えるぼし4社)
			商工観光振興課	関係課から情報やチラシ等の提供があった場合は窓口で配布等を行うことで市民に対して周知を行った。また、市内の事業所や企業が会員となっている企業懇話会の場を通じてチラシを配布し啓発を図った。			引き続き事業者や企業が集まる場を活用し、啓発活動に努めたい。
28	多様で柔軟な働き方の推進	テレワークやフレックスタイム制度等の導入促進のため、関連情報の提供に努めます。	商工観光振興課	関係課からの情報やチラシ等を提供することで市民に対して情報提供を行った。	A	2. 現状のとおり実施	関係課と連携し、市民への情報提供を継続していく。
29	市職員に対するワーク・ライフ・バランスの推進	市職員の仕事と家庭の両立を支援するため、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得を促進するほか、時差出勤等の柔軟な働き方の導入を検討します。	総務課	ワークライフバランスの向上に向けて、所管事務及び職員管理等ヒアリング及び自己申告書の内容を踏まえつつ、一定の職員への業務集中や業務過多にならないよう考慮し人事異動を行った。	A	2. 現状のとおり実施	今後もワークライフバランスの向上に向けて、所管事務及び職員管理等ヒアリング及び自己申告書の内容を踏まえつつ、一定の職員への業務集中や業務過多にならないよう努める。
30	ハラスメントのない職場環境づくりの推進	市民や事業者・企業、市職員への様々なハラスメントの防止啓発に努めます。また、事業者・企業、庁内におけるハラスメントの防止対策や相談体制の整備等を推進します。	総務課	潟上市職員のハラスメント対応マニュアルを改訂し、相談体制の充実や開けた職場環境づくりを推進した。	A	2. 現状のとおり実施	ハラスメント防止研修等を実施するとともに相談をしやすい開けた職場環境づくりを推進する。
			企画政策課	関係課と協力しながら、情報の発信や印刷物による周知を行った。			企業等への啓発機会が十分でないことが課題。広報等への掲載に加え関係課と連携した防止啓発と相談窓口の周知に努めたい。
			商工観光振興課	関係課からの情報提供があった場合は事業者や企業に対して周知を行った。			事業者や企業が働きやすい職場環境を整えられるよう、ハラスメントの防止等について啓発していく。
31	育児休業・介護休業制度等の普及啓発	男女が共に、育児休業及び介護休業を取得することができるよう、市民や事業者・企業に対する意識啓発に努めます。庁内においては、短時間での取得等も含めた周知と休暇等を取りやすい環境づくりに努め、特に育児休業については、対象となる男性職員全員の取得を目指します。	総務課	女性職員の育児休業は対象者全て取得であり、男性職員については取得職員が増えている。介護休業については取得者はいないが、介護休暇(短期)取得職員は増えている。 【取得状況】 1.育児休業 R3:男3人、女5人(対象:男6人、女5人)R4:男3人、女4人(対象:男4人、女4人)R5:男2人、女5人(対象:男2人、女5人)R6:男5人、女6人(対象:男9人、女6人) 2.介護休暇 R3:6人(男3人、女3人)R4:10人(男3人、女7人)R5:9人(男2人、女7人)R6:7人(男3人、女4人)	A	2. 現状のとおり実施	男性の育児休業取得率向上に向け、制度の周知や育児休業を取得しやすい職場環境づくりを推進する。
			商工観光振興課	関係課からの情報やチラシ等を提供することで、企業や市民に対して意識啓発を図った。			企業とともに市民への情報提供を通じ、自身も周囲も育児休業等を適切に取得できるよう取組を継続する。

施策の方向性2-③男性の家事・育児・介護への参画促進

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、 達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
32	家事等に関する学習機会の提供	男性の家事・育児・介護能力の向上を目指し、料理教室や介護教室等の講座を実施します。	健康長寿課	講座を開催する際は、老人クラブや自治会と相談・連携をしながら、男性の参加を呼びかけた。 令和元年度から、男性のみの介護予防教室を実施し、男性に共通した悩みや年を重ねることで機能低下しやすいテーマについて、学習し体操等を実施した。(R6 14回開催)	B	2. 現状のとおりに実施	男性が参加しやすい講座など、対象を絞った事業を含め、男女の別なく学習機会を提供できるようにする。
			文化スポーツ課	誰でも参加できる料理教室を開催したが、男性の参加は1割程度となっている。			普段家事をしない男性が参加しやすい環境、講座内容を検討する必要がある。
33	家庭生活への参画促進	家族が協働して家庭生活を送ることができるよう、家事や育児、介護などに参画する意識の啓発に努めます。	企画政策課	外部講師に依頼して「家族みんなで考える役割分担」という題材で市民向け研修会を実施した。家事育児などの役割分担に関する話題や、グループワークを通じて家族協同の意識醸成を図った。国や県から提供されるパンフレットについて庁内で配架し情報提供を行った。また、「おとう飯」の動画撮影を行い、その様子をYoutubeで公開、広報で周知することにより男性の家事への参画意識啓発を図った。	B	1. 拡充して実施	情報提供を継続するとともに、家庭生活への男女の平等な参画を目指し、効果的な広報や研修会等の取組を検討していく。

施策の方向性2-④女性の職業生活における活躍の推進

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、 達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
34	女性の再雇用に関する取組の促進	結婚・出産を機に離職した者の再雇用等に関する取組を促進するため、事業者・企業に対する普及啓発に努めます。	企画政策課	R3広報かたがみ6月号で女性活躍推進や、ワーク・ライフ・バランスなどに取り組んでいる事業者の紹介を行い、事業者や市民に対しての普及に努めた。市内事業者向けにワーク・ライフ・バランスの啓発チラシを作成し、市商工会に配架させていただき周知を図った。	A	2. 現状のとおり実施	女性が復職できる環境を整えられるよう、引き続き啓発活動に努めたい。
			商工観光振興課	チラシ等を活用し、事業者や企業に対して周知を行った。			各企業において女性の再雇用が進むよう、取り組みを継続していきたい。
35	女性の就業や再就職に関する情報提供	女性の就業や再就職を支援するため、資格取得や能力向上を目的としたセミナー等の情報提供を行います。	企画政策課	市内事業者向けにワーク・ライフ・バランスの啓発チラシを作成し、市商工会に配架させていただき周知を図った。	B	1. 拡充して実施	関係機関・部署と連携を図り、求職者に有益な一層の情報収集と各種媒体を活用した情報の提供に努めたい。
			商工観光振興課	関係課から情報提供があった場合は事業者や企業に対して周知を行った。			今後もキャリアアップ等の情報収集に努めながら、女性の就業支援を図りたい。
36	女性の就業や再就職への支援	働く女性が自らの能力を発揮することができるよう、事業者・企業に対し各種制度の整備や取組を働きかけます。また、一般事業主行動計画の周知に努めます。	企画政策課	市内事業者向けに一般事業主行動計画についてのチラシを作成し、市商工会に配架させていただき周知を図った。	B	2. 現状のとおり実施	女性の活躍推進に関する支援制度等の情報提供を通じて、雇用環境の整備や再雇用の促進を働きかけるとともに、多様な媒体を活用して一般事業主行動計画の周知に努めたい。(令和7年4月現在くるみん3社)
			商工観光振興課	企業懇話会等の場も活用し、チラシ等による周知を行った。			各企業において女性が活躍できる職場環境を整えられるよう、これまでの取り組みを継続したい。
37	市の女性職員の活躍推進	政策決定過程における女性職員の参画を進めるため、人材の育成を図るとともに、特定事業主行動計画に基づき、市の女性職員の活躍推進に向けた取組を検討します。	総務課	特定事業主行動計画に基づき、育児休業や年次有給休暇の取りやすい職場環境づくり、また政策決定部門においても積極的に女性職員を登用した。	A	2. 現状のとおり実施	制度の積極的な周知を図り、育児休業や年次有給休暇の取りやすい職場環境づくりを今後も推進する。

基本施策3 地域における身近な男女共同参画の推進

【施策の概要】

農林水産業及び商工自営業における固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組を推進するほか、これらの分野における女性の参画を促進します。また、市民がまちづくり活動へ積極的に参画することができるような環境づくりを進めます。

施策の方向性3-①農林水産業・商工自営業における男女共同参画の推進

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
38	農林水産業及び商工業分野への男女共同参画意識の普及啓発	農林水産業及び商工業分野における固定的性別役割分担意識や慣習等の見直しを促すための啓発に努めます。	企画政策課	県・国等からのパンフレットを庁内で配架。	C	1. 拡充して実施	農林水産業及び商工業関係者へ情報提供できる機会が限られていることが課題。女性の活躍推進に関する支援制度等も含め、関係機関と連携してパンフレット等を活用し、情報提供に努めたい。 啓発機会の確保が課題。リーフレットの配布や市の広報、SNSなどにより広報活動に努める。
			農林水産振興課	男女の固定的役割分担意識が特に強い分野であるため、何らかの方法を使って広報していく必要があったが、計画期間中に実施することはできなかった。			
39	女性の農業関係者に対する支援	女性農業者の学習・交流機会の提供に努めます。また、農業分野における女性の参画を促すため、農業関係の女性団体を支援します。	農林水産振興課	女性に特化した取組ではないが、農業の担い手の確保・育成のため、新規就農者に対し給付金を支給した。 【実績】 ・農業次世代人材投資事業・新規就農者育成総合対策事業 R2:8人(男7・女1)・11,250,000円 R3:7人(男6・女1)・9,750,000円 R4:5人(男5)・6,750,000円 R5:5人(男5)・7,500,000円 R6:5人(男4女1)・6,450,000円	B	2. 現状のとおり実施	関係機関が主催する研修会等について情報提供するとともに、ドローンオペレーター育成、新規就農者に対する給付金支給等を通じ、活動支援に努めたい。
40	女性の経営参加の推進	関係機関と連携を図り、女性の経営参加に向けた意識啓発に取り組みます。また、家族が協働して農業経営に取り組むことができるよう、家族経営協定の締結を推進します。	農林水産振興課	農業共同組合等が独自に取り組んでいるため、市独自の取組はできなかったが、機会を捉えて多様な意見を取り入れるよう働きかけた。	C	3. 縮小や廃止を検討する	農業協同組合等関係機関との連携が課題。ホームページでも周知している認定農業者制度では、家族経営協定を締結した夫婦や親子などが共同で認定申請を行うこともできるため、併せて推進していきたい。また、関係機関と連携しながらPRに努めたい。 「家を経営単位」とした時代から「個人を単位」とした時代を迎え、これに対応するため、農業経営の法人化を推進していることから家族経営協定の必要性がなくなると思われる。
			農業委員会	関係機関と連携しながら、家族経営協定の締結に向けて指導及びPRを実施する。			
41	女性の起業に対する支援	起業に関する相談窓口の整備や情報提供等を通じて、起業を支援します。	商工観光振興課	関係課から情報提供があった場合は事業者や企業に対して周知を行った。	A	2. 現状のとおり実施	課題は特になし。これまでの取り組みを継続していく。

施策の方向性3-②地域活動への男女の参画促進

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
42	まちづくり活動の推進	地域おこしや観光等、まちづくりに関する自主的な活動を行う団体・個人に対し支援を行い、活動の活性化を図ります。	企画政策課	各種まちづくり活動を行う団体への助成金交付を通し、活動を支援した。 R3 2団体 R4 1団体 R5 1団体 R6 1団体	B	1. 拡充して実施	助成金の申請者が少数であることと、交付要件を満たさない団体や個人に対する支援が課題。セミナーやイベントを含めた定期的な情報の発信と活動団体への支援を通し、地域活動への女性の参画拡大を図る。
			商工観光振興課	市内観光拠点で実施した観光促進事業に対して支援を行った。			課題は特になし。 これまでの取り組みを継続していく。
43	ボランティア活動への参加促進	ボランティア研修会や活動に関する情報提供を通じて、市民の積極的な参加を促します。また、ボランティア活動を行う団体へ支援を行います。	社会福祉課	社会福祉協議会を通じてボランティアに関する情報発信をした。また学校と連携を図り、社会福祉活動への関心を持ってもらう機会を提供した。ボランティア団体の活動費を助成し、ボランティア活動保険への加入を促すことで、市民に社会福祉活動に関心を持ってもらう機会を提供した。 【ボランティア登録数】 H3:39団体・752人 H4:40団体・723人 H5:36団体・674人 H6:36団体・665人 H7:36団体・656人(見込み)	A	2. 現状のとおり実施	市民のボランティア活動への参加意欲の醸成を図るため、社会福祉協議会が実施する事業への支援(補助金交付)を継続するとともに、事業の効果検証を行う。
44	環境保全・防犯分野における女性の参画推進	環境問題や防犯に関連する組織への女性の参画を推進します。	地域づくり課	委員等に、保健会や婦人会に所属の女性委員を登用している。交通指導隊及び防犯指導隊に女性を任命することで、女性視点で交通や防犯の指導を行うことができた。	B	2. 現状のとおり実施	保健会や婦人会等、女性が中心となっている組織からの登用を継続する。隊員数が減少しているため、隊員を確保するとともに、女性隊員の任命を積極的に図る必要がある。
45	防災における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点を取り入れた防災について取組を検討するほか、市民への啓発を図ります。また、自主防災組織や地域消防団における女性の参画を推進します。	総務課	女性消防団員の加入促進を常時図っており、市消防出初式や市総合防災訓練などの事業にも積極的に参加している。自主防災組織については、責任ある地位に女性が複数含まれるような組織づくりを助言している。 【女性消防団員加入実績】 R6:3人	B	2. 現状のとおり実施	女性消防団員については、活動負担への懸念が障壁となっている。引き続き、市民への周知と啓発に努め、参加しやすい環境を整える。また、自主防災組織への参画については、防災リーダー育成などを通じ、継続して助言していく。
46	方針決定過程への女性の参画促進	企業や自治会、農業関係団体等あらゆる分野において、方針決定過程における女性の参画が進むよう、意識啓発を図ります。	全部局	あらゆる分野における女性の参画について意識啓発を行うとともに、男女比に配慮した委員選任に努めている。また、各校において道徳や特別活動等を通して、人権やジェンダー平等についての意識を高め、性の平等に関する正しい知識が身に付くよう取り組んでいる。	B	2. 現状のとおり実施	女性の参画に対する意識の醸成が課題。事例の紹介等も含め、関係機関と連携した継続的な啓発に努めるとともに、予算編成におけるすべての要求事項について、男女共同参画の目線での配慮を行うなど、その手法について検討していく。また、授業をとおして人権等について学び、正しい知識が身につくよう取り組んでいく。

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策4 男女が共に安心して暮らせる環境づくり

【施策の概要】

男女が共に健康的な生活を送ることができるよう各種支援の充実を図るとともに、性と健康に関する正しい知識の普及啓発に努めます。また、高齢者やひとり親家庭、障がい者、外国人が安心して暮らせる環境を整備します。

施策の方向性4-①生涯を通じた男女の健康づくりの推進

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
47	スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり	市民が生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、様々なスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供します。	文化スポーツ課	令和3年度から毎年実施している。マラソンやグランドゴルフに加え、他のアトラクションについては毎年趣向を凝らしており、参加人数は年々増えている。昨年度以上に参加者が増えるよう実施したい。 R3-911名、R4-591名(開催日・雨)、R5-967名、R6-1,238名	A	2. 現状のとおり実施	天候に左右されることも踏まえつつ、普段経験ができないようなアトラクションを提供できるよう、また、年齢を問わず多くの方が参加ができるよう検討したい。
48	各種検診の受診促進	自らの健康を見直すきっかけとなるよう、市が行う集団検診や医療機関検診の受診を促します。	健康長寿課	市内健康優良企業やJA青年部、協会けんぽへ加入している市民への受診勧奨に加え、地区健康教室において検診の重要性について啓発を行った。また、令和6年度には集団レディース検診を復活させ、コロナ禍により受診率が下げ止まりしていた乳がん検診及び子宮頸がん検診の受診率が増加した。	B	2. 現状のとおり実施	引き続き企業や医療機関等と連携を図りながら、健康診査やがん検診の必要性と受診方法について周知と受診勧奨を図る。また、市民が受診しやすい検診体制を検討する。
49	健康づくり支援の充実	市民の健康づくりを支援するため、相談体制を充実させるとともに、健康に関する事業を実施し学習機会の提供に努めます。また、性と健康等に関する情報提供を行います。	健康長寿課	電話や面談による健康相談及び健康教室を随時実施した。 健康相談 R2:150人、R3:192人、R4:212人、R5:231人、R6:140人 健康教室 R2:70回、R3:69回、R4:63回、R5:80回、R6:87回	B	2. 現状のとおり実施	地区健康教室等の機会を活用し、健康の保持増進と生活習慣に関する正しい情報を提供する。
50	心の健康に関する普及啓発	心の健康づくりの重要性を認識し、自ら実践することができるよう、様々な機会を通じて啓発を行います。また、自殺対策のための取組を推進します。	健康長寿課	市広報で相談窓口の周知や心の健康づくりに関する知識の普及啓発を行った。また、自殺予防街頭キャンペーンの実施や成人式でのリーフレットの配布など、心の健康づくりに関して市民に幅広く普及啓発を行った。	B	2. 現状のとおり実施	引き続き相談窓口の普及啓発に取り組むとともに、身近な人の心身の不調に気付き、適切な支援機関へつなぐことができるよう人材育成を行う。
51	妊娠・出産に関する支援	妊娠や出産、不妊、不育等に対し、保健・訪問指導や助成等を通じて適切な支援に努めます。また、必要に応じ医療機関と連携した支援を行います。	子育て応援課	不妊・不育治療費助成制度の対象に事実婚も加え、利用しやすい体制とした。庁舎窓口や電話、訪問等で、妊娠・出産・育児に関する相談対応を行い、さらに支援が必要な方には、医療機関と連携し適切な支援を行った。	A	2. 現状のとおり実施	引き続き庁舎窓口や電話、訪問等で、妊娠・出産・育児に関する相談対応を行い、支援が必要な方には、医療機関と連携し適切な支援を行う。
52	性感染症予防に関する正しい知識の普及啓発	関係機関と連携し、HIV/エイズなどの性感染症に関する知識の普及啓発に努めます。	健康長寿課	ヒトパピローマウイルスの感染によりおこる子宮頸がんを予防するためワクチンの接種勧奨を行った。教室や相談等で依頼はなく、情報発信はしていない。	B	2. 現状のとおり実施	ヒトパピローマウイルスの感染によりおこる子宮頸がんを予防するためワクチンの接種勧奨を行う。
			教育総務課	国や県からの研修への参加をよびかけるとともに、養護教諭を中心に、県及び関係機関が主催する研修会に参加し、性感染症に関する予防知識の普及啓発に努めた。			

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
53	思春期・更年期の性と健康に関する情報提供	思春期や更年期の際に起こりうる健康問題等について、様々な機会を通じ、情報提供を行います。	健康長寿課	集団レディース検診の受診者に対し、更年期における健康管理について啓発した。	A	2. 現状のとおり実施	より多くの市民へ正しい情報を提供する。
			子育て応援課	市内小学校の児童へ生命の大切さについての講座を行った。市内の小・中学校で実施した「SOSの出し方講座」において、思春期の心身の健康についての講話を行った。			学校ごとの事情や児童・生徒の様相(ひとり親家庭、性的マイノリティーなど)に配慮して、講座の内容を検討する必要がある。
			教育総務課	県と連携を図りながら、思春期の男女に対する性の理解促進に努めた。			学校等と連携を図りながら、相談事業や健康教育事業(こころ、性、薬害等に関する講演会や体験学習等)を実施する。

施策の方向性4-②高齢者の生活自立の維持・促進

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
54	介護予防サービスの充実	高齢者が地域の中で生き生きと暮らすことができるよう、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	健康長寿課	老人クラブ等の各種団体に呼びかけ、介護予防教室等を実施することで、個人及び地域で介護予防に取り組む意識の向上に努めた。 ○介護予防教室：団体対象…R6 91回開催 ○テーマ別教室：関節疾患対応・認知機能関連等…R6 60回開催	B	2. 現状のとおり実施	介護予防教室を契機に、地域の中での人とのかわりが生まれるような、新たな取り組みを検討する。
55	生活支援サービスの充実	高齢者の自立支援と生活の質の向上のため、生活支援サービスの充実を図ります。	健康長寿課	地域で支援を必要とする高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、自立支援と生活の質の向上を目的として、生活支援サービスを提供することで福祉サービスの充実を図った。	B	2. 現状のとおり実施	今後も、高齢者の自立支援と生活の質の向上を目的として、生活支援サービスを提供することで福祉サービスの充実を図る。
56	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	老人クラブ活動や講座等を通じて、異世代等との交流の場や学習機会を提供します。また、老人クラブ等の活動を支援します。	健康長寿課	老人クラブ連合会及び単位老人クラブへ補助金を交付し、高齢者の生きがいづくり活動促進と老人福祉の増進を図った。	B	2. 現状のとおり実施	健康活動や社会奉仕活動等を実施している老人クラブへ補助金を交付することで、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進していく。
			文化スポーツ課	60歳以上の方を対象とした講座を各地域で開催し、外出の機会、仲間との交流の機会を提供した。			引き続き同年代が交流できる場として講座を開催する。また、世代間交流の場となるような取組も併せて企画したい。
57	高齢者を対象とした相談体制の充実	関係機関と連携し、高齢者からの相談に柔軟に対応するための体制を充実させます。	健康長寿課	高齢者の様々な相談に対応するため、社会福祉協議会の各地区センターに相談窓口を設置した。 【開設日数・相談件数】 R3:36日・10件 R4:35日・62件 R5:38日・60件 R6:39日・91件	B	2. 現状のとおり実施	相談窓口を継続設置し、高齢者からの相談に対応していく。

施策の方向性4-③社会的な支援を必要とする人々への取組

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
58	ひとり親家庭及び寡婦に対する生活支援の充実	医療費助成や給付金等の各種支援を実施し、生活の安定と自立の促進に取り組みます。また、相談体制の充実を図ります。	子育て応援課	ひとり親家庭等に対する給付金等の各種事業を実施した。また、自立支援員の配置により相談体制が充実し、家庭生活の安定と自立の促進に取り組むことができた。	A	2. 現状のとおり実施	家庭ごとの状況・課題を把握・整理し、様々な事業を適切に組み合わせた総合的な支援を行うことのできる幅広い知識や技術が今後も必要である。
59	障がい福祉の充実	障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、各種助成事業や福祉サービス等の充実を図ります。このほか、手話奉仕員の養成に努めます。	社会福祉課	障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう各種助成事業や福祉サービス等の充実を図った。また、手話奉仕員の養成を行った。	A	2. 現状のとおり実施	これまでの取組を継続し、関係機関と情報共有や連携を密にし、各種助成事業や福祉サービス等の充実を図る。
60	障がい者の社会参加への支援	移動支援事業の実施や就労に関する情報提供等を通じて、障がい者の積極的な社会参加を促進します。	社会福祉課	移動支援事業の実施や就労系障害福祉サービスなどの情報提供等を行い、障がい者の積極的な社会参加を促進した。	A	2. 現状のとおり実施	引き続き、関係機関と情報共有や連携を密にし、障がい者の積極的な社会参加の支援を図る。
61	障がい者への理解促進	障がいを理由とした差別や虐待等を防ぎ、ノーマライゼーションの理念定着を図るため、正しい知識の普及啓発に努めます。	社会福祉課	障がいを理由とした差別や虐待等を防ぎ、ノーマライゼーションの理念定着を図るため、正しい知識の普及啓発に努めた。	B	2. 現状のとおり実施	これまでの取組を継続し、より広範な情報発信のため、SNS等の活用を検討する。
62	多文化共生の推進	外国人が地域社会の一員として、快適に生活を送ることができるよう、情報提供を行います。また、市民の国際感覚の醸成を図るため、団体等による国際的な活動を支援します。	総務課	日本語教室、生活福祉、学校教育及び危機管理部門と情報を共有し、外国人の快適な生活をサポートした。	B	2. 現状のとおり実施	多文化共生の推進における今後の課題には、異文化理解を深める機会の不足や、言語や教育面での支援不足が含まれる。必要な取組として、異文化交流イベントの増加や、多言語対応のサービス強化、教育機関での多文化教育の推進が挙げられる。これにより、共生社会への理解を深め、すべての人が安心して生活できる環境を築くことが重要。
			企画政策課	潟上市国際交流協会の活動費の一部を補助し、国際交流推進活動を支援した。また若い世代の活動参加の機会を設け、異文化理解の促進を図った。			男女共同参画は国際社会における共有規範であり、国際的視野を持った推進が求められる。また、国籍に関わらずすべての市民が協力して男女共同参画社会づくりを進められるよう、多様な文化や価値観の相互理解に努めたい。市民の国際感覚の醸成と多様な文化の理解促進を図るため、各種団体等の国際交流活動の支援や情報発信に努める。

基本施策5 計画の実現に向けた取組の推進

施策の方向性5-①参画と協働による男女共同参画の推進

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、 達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
63	男女共同参画センター「ウィズ」の活用	地域における男女共同参画活動の拠点として、利用の周知及び適切な維持管理に努めます。	企画政策課	潟上市男女共同参画センター「ウィズ」の利用について、ホームページ等で周知を行った。また、利用者が快適に利用できるよう、適切な管理運営に努めた。	B	3. 縮小や廃止を検討する	男女共同参画を進めるための拠点として長年活用してきたが、設備の故障により利用者の安全を考慮して積極的な利用周知等を控えることとし、当取組の廃止を検討する。
64	自治会への男女共同参画意識の啓発	自治会活動に男女共同参画の意識が浸透するよう、意識啓発に努めます。	企画政策課	秋田県中央男女共同参画センター主催の地域の女性リーダー育成事業である「女性が力を発揮するこれからの地域防災」の後援を行い、地域住民に対する意識啓発を行った。	C	1. 拡充して実施	各自治体毎に事情が異なるため、女性の参画を一律に呼びかけることが困難である。市民全体の意識の醸成を図り、啓発機会の確保や効果的な情報発信に努める。
			地域づくり課	令和5年度に企画政策課と連携し、自治会への各種通知等を実施した。 その後は実施予定なし。			企画政策課と連携し、自治会への必要な取組を検討していきたい。
65	PTA等の活動への参加推進	PTAや子ども会活動等への積極的な参加を呼びかけます。また、性別にとらわれず、PTAや子ども会活動等に参加しやすい環境づくりをするよう働きかけます。	子育て応援課	園行事やPTA活動等を行う際は、日程等に配慮し、父母どちらでも参加できるようにした。	A	2. 現状のとおり実施	引き続き、保護者が参加しやすいよう、行事の設定をしていく。
			教育総務課	学校報や学年通信等を通じて、学校行事やPTA活動の参加を呼びかけた。PTAの役員は女性が多い傾向があるので、男女の比率を決めるなどして男性の参加率が進むように工夫する取組も出てきた。			PTAの機会や、学校便り等を通じて、父親の参加を呼びかける。
			文化スポーツ課	PTAや子ども会活動への呼びかけ等は実施していないが、誰でも参加できる環境は整っている。			誰でも参加できる環境を継続できるよう努める。
66	男女共同参画関連活動の支援	男女共同参画に関する活動を行う団体等に対し、事業の周知や情報提供等を行い、活動を支援します。	企画政策課	ハートフル実行委員会の定例会開催の支援を行ったほか、市の情報提供、広報で委員募集の周知を行った。また、実行委員会作成の会報を庁内で配布を行った。	B	1. 拡充して実施	支援対象が特定の団体に限られていること、新規加入者が減少していることが課題。男女共同参画を推進する人材の育成を目指し、団体に限らない支援を目指す。

No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
67	市の審議会等への参画促進	市の審議会等の委員を選任する際は、市民のまちづくりへの参画を促すため、原則的に委員を公募します。その際は、男女比等を考慮し、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会等への出席や議会の傍聴がしやすい環境づくりに努めます。	全部局	審議会等の委員を公募する際は女性の登用を積極的に進めるとともに、男女問わず適性を考慮して人選した。また、議会の傍聴に関して、現状行っているネット配信を行った。出張所での中継を今後も継続予定で、議場に来なくても傍聴しやすい環境の維持に努める。	B	2. 現状のとおり実施	公平性、男女比等を考慮しながら、引き続き幅広い人材の登用に努める。また、継続した情報発信や議会等の傍聴環境の維持に努め、市民のまちづくりへの参画意識の向上を図りたい。
68	市民意見等の共有化	市民からの意見や情報を関係各課で共有するとともに、必要に応じて施策へ反映します。	全部局	「市民の声」等でいただいた意見を関係各課で共有し、広報等での発信、施策への反映等を検討した。また、議会報告会をフリートーク形式による意見交換会として開催した。(参加者R4 30名 R5 26名 R6 21名) 市内全ての学校がコミュニティ・スクールであるため、保護者や地域住民等の声を生かして、学校運営に努めている。	A	3. 縮小や廃止を検討する	継続して関係課間で市民の声を共有し、実情に沿った施策の展開に努めている。また、議会報告会については参加者が年々減少しているため、廃止について検討したい。
69	国・県、関係機関との連携	国や県、秋田県中央男女共同参画センター等と連携を図りながら、男女共同参画関連施策の推進に努めます。	企画政策課	中央男女共同参画センター主催の地域連携ネットワーク会議で県内の男女共同参画推進について情報交換を行い施策反映のための検討を行った。	A	3. 縮小や廃止を検討する	各取組において関係機関との連携が前提となっているため、廃止を検討したい。

施策の方向性5-②男女共同参画の視点に立った人材育成							
No.	取組名	具体的な内容	担当課	5年間に実施した取組内容やその成果・実績、 達成状況(令和7年度見込みを含む)	各課評価	今後の方向性	今後の課題と必要な取組
70	女性リーダーの育成	女性団体への活動支援を通じて、女性リーダーの育成を図ります。また、男女共同参画に関する事業や国・県が主催する研修会等の情報を提供し、女性人材の育成を図ります。	企画政策課	秋田県中央男女共同参画センター主催の地域の女性リーダー育成事業である「女性が力を発揮するこれからの地域防災」の後援を行い、地域住民に対する意識啓発を行った。県や中央男女共同参画センターから提供されるパンフレットを配架し情報提供を行った。	B	2. 現状のとおり実施	地域住民への女性リーダーとして活動する意識の醸成とワークライフバランスの実現が課題。女性リーダーの実例や活動内容を研修等情報とともに発信し、意識啓発に努めたい。
			文化スポーツ課	女性団体への活動支援を実施した。また、女性対象の講座を開催し、人材育成に努めた。			引き続き団体へ支援を行う。今後は女性に限らず誰でも参加できる講座として実施する。
71	市職員の研修機会の充実	性別にとらわれず、個々の能力や意欲等に応じた人材育成や活用を進めるため、市職員に対する研修機会の充実に努めます。	総務課	外部研修や事務取扱研修を積極的に企画し、参加率の向上を目指した。	A	2. 現状のとおり実施	イーラーニング研修を積極的に活用し、研修機会の確保に努める。
72	地域における推進的役割を担う人材の育成	あきたF・F推進員の育成支援等を通じて、地域において男女共同参画を推進する人材の育成に努めます。	企画政策課	あきたF・F推進員の方を中心とするハートフル実行委員会で市の男女共同参画推進の醸成に資する活動を行っていただいた。会報の発行やワークショップ開催の支援を行った。	B	1. 拡充して実施	男女共同参画や女性活躍推進に取り組む個人・団体の発掘と講座等の開催や情報提供による活動の支援に努める。

成果指標

基本政策Ⅰ 人権を尊重する意識づくり

基本施策1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

目標項目	担当課	現状値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	備考
「男女共同参画社会」の認知度(※R2アンケート調査より)	企画政策課	81.7%	84.6%	100%	
男女共同参画意識度(※R2アンケート調査より) ※性別による固定的な役割分担意識の1つである「男は仕事、女は家事」という考え方に対して、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と思う市民の割合	企画政策課	66.6%	71.8%	70%	
学校における男女平等感(※R2アンケート調査より)	企画政策課	29.7%	17.1%	50%	
家庭における男女平等感(※R2アンケート調査より)	企画政策課	32.9%	18.5%	35%	
地域における男女平等感(※R2アンケート調査より)	企画政策課	7.1%	7.4%	20%	
ドメスティック・バイオレンス(DV)を受けたことがある人の割合(※R2アンケート調査より)	企画政策課	4.4%	6.0%	0%	
男女共同参画関連研修会の開催回数	企画政策課	年 1回	年 1回	年 1回	

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現

目標項目	担当課	現状値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	備考
職場における男女平等感(※R2アンケート調査より)	企画政策課	8.1%	9.7%	20%	
延長保育実施園数	子育て応援課	6園	11園	9園	
一時預かり事業実施園数	子育て応援課	4園	6園	6園	
障がい児保育実施園数	子育て応援課	6園	6園	9園	
病児・病後児・体調不良児保育対応施設数	子育て応援課	0園	2園	2園	
放課後児童クラブの支援数	子育て応援課	11支援	13支援	12支援	
介護教室の開催回数及び参加人数	健康長寿課 (地域包括支援センター)	3回	14回	3回	
	健康長寿課 (地域包括支援センター)	60人	43人	70人	
女性の能力の活用とワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所数 ※「男女イキイキ職場宣言事業所」として宣言した事業所数	企画政策課	12事業所	—	15事業所	R3年度に新規募集廃止
セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)を受けたことがある人の割合(※R2アンケート調査より)	企画政策課	8.8%	12.3%	0%	
市の男性職員の育児休業取得割合	総務課	14.3%	50.0%	100%	
市職員の管理職に占める女性の割合 (※課長級以上の管理職)	総務課	21.9%	29.0%	30%	

基本施策3 地域における身近な男女共同参画の推進

目標項目	担当課	現状値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	備考
女性の認定農業者の人数	農林水産振興課	6人	6人	8人	
女性農業士の人数	農林水産振興課	4人	1人	4人	
家族経営協定締結農家数	農業委員会	10戸	7戸	12戸	
女性起業者数 ※潟上市創業支援事業補助金を活用して起業した女性の人数	商工観光振興課	2人	7人	3人	
現在、地域活動に参加している市民の割合 (※R2地域福祉計画アンケート調査より)	社会福祉課	29.5%	28.8%	30%	
社会福祉協議会のボランティア登録団体数	社会福祉課	40団体	36団体	40団体	
社会福祉協議会のボランティア登録者数	社会福祉課	747人	665人	750人	
環境保全・防犯・防災分野における女性の参画率					
環境巡視員	地域づくり課	8.7%	9.1%	10%	
廃棄物減量等推進員	地域づくり課	30.8%	30.8%	34.6%	
防犯指導員	地域づくり課	10%	11.1%	15%	
交通指導隊員	地域づくり課	30%	36.0%	34.4%	
消防団員	総務課	3.3%	3.5%	3.9%	

基本施策3 地域における身近な男女共同参画の推進

目標項目	担当課	現状値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	備考
方針決定過程における女性の参画状況		うち女性/総数			
自治会長 構成率	企画政策課 企画政策課	1/109人 0.9%	2/109人 1.8%	3/109人 2.8%	
(小学校・中学校) PTA会長 構成率	教育総務課 教育総務課	1/9人 11.1%	3/9人 33.3%	4/9人 44.4%	
(幼稚園・保育所・認定こども園) 保護者会長 構成率	子育て応援課 子育て応援課	4/7人 57.1%	5/6人 83.3%	3/6人 50%	
農協役員 構成率	農林水産振興課 農林水産振興課	3/48人 6.3%	7/48人 14.6%	3/48人 6.3%	
商工会役員 構成率	商工観光振興課 商工観光振興課	1/35人 2.8%	1/35人 2.8%	1/35人 2.8%	

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策4 男女が共に安心して暮らせる環境づくり

目標項目	担当課	現状値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	備考
特定健診受診率	健康長寿課	36.9%	37.4%	60%	
乳がん検診受診率	健康長寿課	18.9%	12.6%	50%	
子宮がん検診受診率	健康長寿課	22.7%	24.5%	50%	
介護予防教室の参加人数	健康長寿課 (地域包括支援センター)	3,899人	2,393人	3,900人	

基本施策5 計画の実現に向けた取組の推進

目標項目	担当課	現状値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	備考
男女共同参画センター「ウイズ」の利用者数	企画政策課	366人	129人	440人	
家族と役割分担して、自治会行事に出席している人の割合 (※R2アンケート調査より)	地域づくり課	19.2%	22.8%	30%	
市が設置する審議会・委員会における女性の参画率					
地方自治法第202条の3に基づく審議会等	企画政策課	23.2%	34.0%	40%	
地方自治法第180条の5に基づく委員会等	企画政策課	17.6%	16.1%	23.5%	